

月刊 労運研レポート No. 97

2022年7月10日号

<巻頭言> 最低賃金の大幅引き上げを参議院選挙の焦点に・・・	河添 誠	2P
厚労省に最賃署名を提出、コンビニ大手3社に最賃申し入れ・・・	渡辺 啓二	3P
宮城/福島：最賃に張り付く高齢労働者の低賃金問題を追及・・・	星野憲太郎	4P
外国人技能実習制度廃止！全国キャラバンを取り組んで・・・	鳥井 一平	5P
全国キャラバン 各地で受け入れ行動を展開・・・・・・・・・・		8P
東北、中国、九州		

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

〒105-0014 東京都港区芝 2-8-13 KITA ハイム芝 301 全国一般全国協気付

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail roukenj2014@yahoo.co.jp

<巻頭言>

「物価高」に立ち向かう 最低賃金の大幅引き上げを参議院選挙の焦点に！

河添 誠（最低賃金大幅引き上げキャンペーン事務局）

参院選の最大の争点が「物価高」と「生活防衛」になっている。そのこともあって、最低賃金の引き上げについての関心も大きくなりつつある。

6月28日に今年の最低賃金引上げの目安を決める中央最低賃金審議会が開催された。厚生労働省前には、全労連、全労協、最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会など約70名が参加して、「最低賃金を時給1500円に」「全国一律制の確立を」と気勢を上げた。

最低賃金の引き上げをめぐり、政府は「新しい資本主義」の実現に向けた工程表の案で、2025年度を念頭に全国平均で時給1000円以上になることを目指していくなどとしている。これはあまりにも遅すぎる。

一方、野党は、立憲民主党、共産党、れいわ新選組、社民党は、時給1500円以上を掲げており、この間の最低賃金大幅引き上げ運動のさまざまな動きを反映したものになっている。これらの政党は、立憲民主党は全国一律を正面から掲げていないが、共産党、れいわ、社民党は全国一律を掲げている。各党ともに、手法は異なるが、中小零細企業への支援もあわせておこなうとしている。なお、国民民主党は全国一律時給1150円としている。維新の会とNHK党は、最賃について触れていない。

日銀の黒田総裁は「家計は物価高を容認している」と発言して批判された。しかし、日銀は「賃金が上がっていないので、金融緩和策を継続する」としている。物価対策は、賃金を上げることなのである。

「物価高」に立ち向かうため、最低賃金の大幅引き上げが不可欠になっている情勢の中、最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会は、6月27日に最低賃金大幅引き上げオンライン全国集会を開催した。全国集会では、中央最低賃金審議会の目安が出る前に東京で、できる限り幅広いワク組みで、目立つ行動を打つことが確認された。中央最低賃金審議会の目安は、7月25日に出るのではないかとされており、その前になんらかの行動を都内で起こす方向である。

最低賃金の大幅引き上げは、これまでにない社会的関心を集めている。今年は、これまでにない行動をさまざま打っていく必要がある。多くの労働組合の参加で成功させたい。



厚労省に最賃署名を提出 コンビニ大手 3 社に最賃申し入れ

渡辺 啓二（全国一般全国協書記長）

全国一律最賃1500円以上を求め、厚労省へ10,478筆の署名提出！



6月2日の午前に、昨年に引き続き、中央最低賃金審議会会長宛での「最低賃金 1500 円と全国一律最低賃金制度の確立を求める署名」10,478 筆を厚労省に提出した。①最低賃金を時間額 1500 円とすること、②全国一律最低賃金制度に向けた制度改正を行うこと、③すべての最低賃金審議会を完全公開とすることの3点が骨子だ。昨年に引き続き、今年も、東京清掃労組・全港湾の仲間からも多くの支援を頂いた。また本年は、コミュニティー・ユニオン全国ネットワークの仲間と共に統一署名用紙で臨み、当日は岡本事務局長も共同提出された。

22 年度の中央最賃引上げ目安を巡っては、消費者物価の異常なまでの高騰を前に、例年以上の目安引き上げが望まれる。既に、過去の中央最賃審議会でも、「消費者物価の値上がりを考慮」して目安を出してきた経緯がある。署名提出者一同はこの点を強調し、審議会の事務局を担う厚労省へ、「物価高騰に伴う審議資料を作成し審議会へ臨むこと」など強く要請した。厚労省の最賃審議会事務局では、「令3年（2021年）5月までの資料は提出している」とのこと。2022年の企業物価・消費者物価高騰後の資料で検討しなければ意味がない。地方最賃審議会でも目安が出揃い、新最賃が発効する10月には、更なる物価高が予想されるからだ。

参院選後の7月下旬には、中央最賃審議会から最賃引上げの目安が出されるが、あらゆる方法で強力な最賃引上げを求めるアピール行動を展開する必要がある。「最賃上げろ！物価は下げろ！労働者の生活を守れ！」と厚労省・審議会へ圧力をかけていく必要がある。

大手コンビニ三社へも、全国一般全国協本部が最賃申し入れ

6月2日午後からは、全国一般全国協議会本部として、セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート本社に対して、今回で7回目となる最低賃金に関する申し入れを行った。

主な申し入れ内容は、①全国すべての店舗において、募集賃金 1500 円以上とすること。②前記①を実現するために、フランチャイズ加盟店のロイヤリティ、チャージ料を減額すること、の二点である。

コンビニの店舗数は全国で約 55,000 軒、そこでは約 100 万人のパート・アルバイト等の非正規雇用労働者が働いており、コンビニスタッフの募集賃金は、地域におけるパート・アルバイト等の募集賃金の一つの指標になっている。

リクルートジョブズ・RCが公表した本年四月の「調査」によれば、首都圏・東海・関西の三大都市圏における全 60 職種の平均時給は 1120 円だが、コンビニスタッフの時給は 1010 円で、60 職種中、下から二番目となっている。圧倒的に低すぎる！

大手コンビニエンスストア本部が、フランチャイズ加盟店のロイヤリティやチャージ料を減額する中で、コンビニスタッフの賃金を大幅に引き上げることを決断すれば、地域全体の労働者の賃金引き上げや、全国一律最賃 1500 円以上という最低賃金の議論にも影響を及ぼすことになる。この点をコンビに大手三社に強く申し入れ中、その後二社より回答得ている。また、山口連帯労組がローソン山口への申し入れを行ったところ、これに対してもローソンより文書回答を得ている。

宮城と福島で労働局交渉

最賃に張り付く高齢労働者層の低賃金問題を追及

星野憲太郎（宮城合同労組委員長）

宮城全労協はさる 6 月 14 日、ハローワーク仙台前で情宣した後、今年 2 回目の最賃問題で労働局との交渉を行った。今回は、多くの高齢労働者が最賃すれすれで労働している実態に踏み込み、改善を果たすため以下の内容を申し入れの中軸に据えた。



- ① 本年 2 月 17 日に行った貴局への申し入れの際に組合は、現行の最低賃金の水準では高年労働者の生活維持が困難になっていることを述べた。また、2 月 14 日の深夜時間帯に働いて生活を維持していた新潟県村上市の高齢労働者たちが火災で命を失った最近の事例を申し述べた。貴労働局がいま取り組んでいる高年労働者に関する賃金面及び安全対策面における施策を明らかにすること。
- ② 昨年 4 月から「パート・有期労働法」が中小企業にも適用され、「高年法」改訂も施行された。多くの非正規・高年労働者は「同一労働同一賃金」を文字どおり実現することを求めている。しかし、仕事は同じでも 60 歳定年後の雇用継続時に、賃金が大幅に引き下げられる事例が目立っている。貴局が「ガイドライン」も踏まえて、多くは非正規雇用である高齢労働者の同一労働・同一賃金、均等待遇を実現するために具体的な措置を講ずること。

これにたいし労働局の側は、少子高齢化の打開策として高齢者の就業を促進している旨の釈明をするだけで、およそ我々の要請とかみ合うような中身はなかった。それでも、質疑が終了した後の非公式の雑談では、自分達公務員も同じ仕事であっても60歳定年後の賃金が60%程度に下げられてしまっていると、実態を話してくれた。今後も高齢者層の一人として、問題を取り上げ続ける。

7月5日に福島労働局交渉があり、東北全労協、全国一般、小名浜地区労、全港湾小名浜支部から9名が参加。労働局の指導のふがいなさを組合側が具体例を挙げて指摘し、きっちり職場の違法状態を是正させることを求めた。また地域課題として、「1F構内廃炉事業、中間貯蔵施設関連事業、1F周辺除染事業等の労働実態」を点検するよう求めた。

外国人技能実習制度廃止！

全国キャラバンを取り組んで

鳥井 一平（移住連代表理事）

「奴隷労働」、「人身売買」と国際的に批判されて

本年（2022年）年頭に、法務省古川禎久法務大臣は『特定技能制度・技能実習制度に係る法務大臣勉強会』の設置を以下のように発表しました。

「…特定技能制度及び技能実習制度の在り方については、入管法や技能実習法の附則において、検討が求められているところ、まさに検討時期に差し掛かっています。これらの制度については、様々な立場から、賛否を含め、様々な御意見・御指摘があるものと承知しています。私としては、両制度の在り方について、先入観にとらわれることなく、御意見・御指摘を様々な関係者から幅広く伺っていきたいと考えており、そのため、『特定技能制度・技能実習制度に係る法務大臣勉強会』を設置することとしました。また、同時に、両制度の実施状況についての情報収集・分析を進めるよう、出入国在留管理庁に対して指示しており、順次報告を受ける予定としています。今後、改めるべきは改めるという誠実さを旨として、両制度の在り方について、多角的観点から検討を進めていきたいと考えています。」（法務省ホームページ）

「法務大臣勉強会」は7月5日時点ですでに10回にわたり実施され、法改正を含めた制度「改定」の動きが始まっています。外国人技能実習制度は1993年の創設以来、制度そのものが偽装されたものであるが故に、各地の「受入れ」現場で、この30年近く様々な人権侵害と労働基準破壊をもたらしてきました。人権侵害や労働基準破壊はしばしば「事件」として報道され「被害者」はもとより「加害者」もつくり出してきました。国連の人権機関をはじめとする国際社会から「奴隷労働」、「人身売買」の構造的問題との批判を受け続けています。2010年の制度改正、2017年の外国人技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）施行により「適正化」を謳われましたが、「奴隷労働構造」というべき構造的問題には変わらず、人権侵害、労働基準破壊、技能実習

生への暴行事件などは依然としてあとを絶ちません。最近では「中絶強要」や「孤立出産」問題が顕在化しており、被害者であり救済されるべき女性技能実習生を「被疑者」や「被告人」へと追いやっています。

また、2019年から鳴り物入りで始まった特定技能制度も、結局、経済界の要請への言い訳的な、稚拙な急場づくりの制度であり、結果として、外国人技能実習制度を前提とした「受入れ」構造となっています。特定技能労働者もやはりまた労働者の普遍的権利や国際基準、国内労働法での権利が実質的に保障されているとは到底言えません。

政府が「制度見直し」を明らかにしている今、欺瞞と偽装した目的故に奴隷労働構造となっている外国人技能実習制度の廃止を強く求め、5月22日から『外国人技能実習制度廃止！全国キャラバン』が開始されました。全国キャラバン実行委員会は、NPO法人移住者と連帯

する全国ネットワーク（移住連）、外国人技能実習生権利ネットワーク、外国人技能実習生問題弁護士連絡会、全国労働安全衛生センター連絡会議、中小労組政策ネットワーク、フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）の連名で呼びかけられ、6月13日の政府要請行動まで、全国各地で取り組みました。

全国キャラバン『実施報告』

「私たち「技能実習制度廃止！全国キャラバン2022」実行委員会は、外国人技能実習制度の廃止と、労働者としての権利が保障され、人間らしく生活できる、まっとうな外国人労働

エリア	日程	時間	会場
札幌	5月22日	14:00	https://youtu.be/9bGHZYdjNdM
沖縄	5月22日	11:00	教育福祉会館
札幌	5月23日	9:00	出発式
鹿児島	5月23日	11:00	J R鹿児島中央駅前
宮崎	5月23日	15:00	宮崎駅
函館	5月24日	11:00	五稜郭交差点
長崎	5月26日	12:00	鏡橋
青森	5月27日	12:00	県庁付近
熊本	5月27日	19:00	熊本市国際交流会館 14:00ひぶれす熊日会館前
香川・高松	5月27日	13:00	高松駅前・高松市
岩手・盛岡	5月28日	11:00	盛岡駅東口
北九州	5月28日	18:00	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 15:00小倉駅
広島・尾道	5月28日	14:00	尾道駅
徳島	5月28日	10:00	高知駅前・高知市
宮城・仙台	5月29日	12:00	一番町平和ビル前・青葉カルチャーセンター
大分	5月29日	10:30	大分駅前
福岡	5月29日	15:00	ツインビル前 16:30タウンミーティング
広島	5月29日	13:00	アステールプラザ 15:00本通り
広島・福山	5月29日	16:00	福山市本庄コミュニティセンター
岡山	5月29日	14:00	岡山市勤労者福祉センター
高知	5月30日	12:00	徳島駅前・徳島市
福島・郡山	6月1日	12:00	郡山駅前西口
鳥取	6月1日	17:00	鳥取駅前
神戸	6月1日	15:30	神戸三宮 マルイ前
兵庫	6月1日	18:00	神戸学生青年センター
兵庫	6月2日	13:00	JR尼崎駅北口2F梅川像前
大阪	6月2日	17:00	肥後橋付近
大阪	6月2日	18:30	JAM西日本会館
京都	6月3日	15:00	八坂神社（祇園）前石段下
東京	6月3日	12:30	秋葉原駅頭
群馬・高崎	6月4日	14:00	高崎駅頭
埼玉	6月4日	10:00	熊谷駅頭
福井	6月4日	13:00	福井駅前+アオッサ
石川	6月4日	11:00	金沢駅鼓門前
岐阜	6月5日	13:00	ワークプラザ岐阜
三重	6月6日	18:00	津駅前
栃木	6月7日	11:00	佐野アウトレット 13:00栃木市 15:00宇都宮
富山	6月7日	12:00	富山駅前
静岡	6月7日	17:30	静岡駅北口、三島駅
長野	6月8日		10:30JR長野駅前 13:30JR上田駅前 15:00JR佐久駅前
愛知	6月8日	18:00	ウィングあいち1004会議室
愛媛	6月10日	18:00	男女共同参画センター
山梨	6月10日	18:30	やまなし地域づくり交流センター
東京	6月11日	13:00	移住連ワークショップ『移民社会を可視化する』
マーチ	6月12日	14:00	上野
政府要請	6月13日	10:00	参議院議員会館101

者受入れ制度を求めて、5月22日から6月12日まで、全国各地（38都道府県）において、スタンディングやタウンミーティングを取り組みました。ご協力をいただいた個人ならびに労組、団体の皆様には、心より敬意を表します。

また、全国キャラバンの趣旨に賛同し多大なるご支援をいただきました皆様にも、心より感謝申し上げます。各地でのタウンミーティングでは、来日の際の多額の債務や転職（企業移動）の自由がないために、実習実施者や監理団体から、パワハラ、セクハラなどの嫌がらせや暴力を受けたり、孤立出産に追い込まれたり、劣悪な環境下で働かされていても、誰にも相談できずにいる、というこの制度の構造的問題が改めて浮き彫りになりました。また、技能実習生を受け入れている事業者からは、ローテーション労働力によって、単に労働力不足を補うのではなく、地域での事業を持続的に継承発展していくために、定住も含めた地域における産業（企業、農家）の担い手を求めているという意見も示されました。

今回の全国キャラバンは、改めて、日本の国際貢献を名目にした外国人技能実習制度は、実態として海外からの労働力の受入れ制度となっていること、また、労働者、生活者としての権利を保障する、あるべき外国人労働者の受入れ制度を、地域社会が、人々が求めていることを明らかにしました。

全国キャラバンの締めくくりとして、6月12日に東京上野公園からのマーチを実施しました。始まりは雨模様でしたが、御徒町公園での集約集会時には雨が止みました。全国キャラバンで紡ぎ上げた連帯を表すかのような素晴らしい青空でした。

翌13日には、外国人技能実習機構と日本政府に対して要請行動を行いました。現在進行形で起きている各地での技能実習生に対する人権侵害を具体的に指摘するとともに、外国人技能実習制度の廃止と、まっとうな外国人労働者の受入れを求めました。出席した省庁関係者からの回答は、真摯なものとは言えませんでした。しかし、確実に各地の声を届けることはできました。

今回の全国キャラバンは、ここで一区切りとなります。しかし、私たちの『キャラバン』は、外国人技能実習制度の廃止まで続きます。まっとうな外国人労働者の受入れ制度の実現、そして外国人労働者、移民、難民の権利が保障され、多様性を認め合うことのできる社会の実現まで続きます。全国キャラバンでの新しい出会い、つながり、そしてつくり上げた信頼と確信。これからも、ともに頑張りましょう！」



キャラバンは続きます

短期間の急場づくりの運動となりましたが、①各地での長年の外国人技能実習生支援の取り組みの実績と事例相談や課題の共有が日常的に行われて来ていたこと、②個人加盟の労働



組合や地域ユニオン、全国一般などの労働相談活動、争議の積み重ねなどが、信頼関係として存在し、全国キャラバンの連携づくりが行われたと総括できます。また、平和、人権、環境問題に取り組む各地の運動の存在をあらためて認識させられました。例えば技能実習制度問題は初めてとのことでしたが、沖縄、那覇

でのタウンミーティングなど、即座に取り組む運動感覚は連帯、団結を感じる心強いものでした。そして、移住連の全国ネットワークとしての長年の活動も可視化されました。メーリングリストや機関誌、SNSによって知った会員相互がスタンディングやタウンミーティングへの参加を声掛け合い、新たな出会いや交流も行われました。街宣アナウンスを流し、バナーを掲げ、街頭に出ることの大切さも再認識しました。全国キャラバンに参加した各地の仲間が元気になったことが、また何よりの成果でもありました。

『実施報告』にあるように「キャラバンは続きます」。そして、全国キャラバンの経験をもとに課題も明確となり、今秋以降の入管法改悪を許さない闘い、技能実習制度廃止とまっとうな受入れ制度を求める取り組みに展望を開いたことは確実なものとなりました。

外国人技能実習制度廃止！全国キャラバン

各地で受け入れ行動を展開

<東 北>

星野憲太郎（宮城合同労組委員長）

6日間かけて東北地方を南下

「外国人技能実習生制度廃止！全国キャラバン」が北海道から津軽海峡を経て青森に南下したのは5月27日。その日は全港湾労組八戸支部が出迎えた。翌日28日は、共生ユニオンいわての仲間の案内で盛岡駅前に陣取って情宣活動を行った。29日、宮城県に入ったキャラバン隊と宮城全労協の組合員ら約20名が昼休みの時間帯に東北で最も人通りの多い仙

台中央通りにおいて、チラシと横断幕及び宣伝カーで外国人技能実習生のおかれている実情とこの制度の廃止を訴えた。続いて午後1時からの「仙台交流会」には配布したチラシに興味をもった市民の飛び入り参加もあった。



この交流会では、キャラバン隊の甄凱（ケンカイ）（岐阜一般労働組合）氏が、国際貢献という制度目的と実態の乖離、労働関係法令違反、人権侵害、中間搾取、送出国における保証金・保証人・違約金契約といった様々な問題を指摘してく

ださった。

東北地方はこれまで比較的外国人労働者が少なかったが、参加者した運輸関係の組合員からは、自分の会社の拠点での荷物の区分け作業の現場では、最近外国人労働者が過半数になっている状況が報告された。外国人労働者を非正規労働者の中でも一番安く文句を言わせないで働かせることが出来ると踏んでいる使用者たちがいる限り外国人労働者問題がなくなる。使用者に平等意識を持たせなければならない。

6月1日、キャラバン隊はさらに南に進み福島県郡山市でふくしま連帯ユニオンの仲間たちと合流してスタンディングを行い、東北における行動を終了した。

<中 国>

土屋信三（スクラムユニオンひろしま委員長）

なくそう 実習生制度！創ろう まっとうな移民制度！

外国人技能実習生制度は、「日本の優れた技術を発展途上国に役立てる、また、役立てることのできる人材を育成する」という建前とは裏腹に、最低賃金で働かせる安い労働力の確保という実態がある。建前と実態の間にこれほど大きな隔りがある制度は他に類を見ない。そして、実習生たちは巨額の借金を抱え（およそ100万円）、「日本で頑張れば300万円の貯金ができる」といううたい文句の下、出稼ぎとして来日している。

岡山の建設に携わる実習生たちへの暴行事件がテレビで大々的に報道されたのは記憶に新しい。あれほどひどい暴行が日常的に繰り返されていても実習生たちは逃げることはできない。それは、彼らに就労の自由、移動の自由がなく、逃げれば「失踪」として、他の職場で働けば「不法就労」として、警察に追われることとなるからである。実習生たちは犯罪者になるために日本に来たのではない。追及されるべきは、このような事態を引き起こす実習生制度そのものであり、人権侵害を繰り返す事業主、月に3～5万円もの管理費を徴収する監理団体に他ならない。「現代の奴隷制」「3年間の人身売買」と言われる外国人技能実習生制度はもはや廃止すべきである。そして、まっとうな移民制度を創り上げていかねばならない。

この度、移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）の呼びかけにより、北は北海道から、南は沖縄からの全国キャラバンを行うことになった。中国地方では、広島、福山、岡山で5月29日に集会やスタンディングを行い、6月1日には、鳥取駅前での街頭宣伝とスタンディングを行ってきた。6月10日には愛媛ユニオンの仲間たちが、集会を開催し、この行動に参加した。



鳥取駅前スタンディング

広島集会とスタンディング

5月29日、午後1時から、アステールプラザにおいて外国人技能実習生制度廃止に向けての広島集会が、全国キャラバンの一環として行われた。集会は30名を超える参加者の下、多くの発言が行われ、熱気あふれるものとなった。

土屋委員長が司会を行うとともに、全国キャラバンの意義を明らかにする開会挨拶を述べた。続いて、実習生弁連で活躍される端野弁護士から、実習生制度の下で引き起こされた事件を通して、実習生制度の持つ欠陥が鋭く指摘された。とりわけ、端野弁護士が担当された江田島で起こった殺人・傷害事件や、資格外活動を行ったとして逮捕された実習生たちの裁判などの具体例を挙げての報告は、実習生制度の欠陥を強く印象づけた。

続いて、ユーシンで働くベトナム人技能実習生二人が登壇し、資格外活動を強要され、まともなプラスチック成形の技能修得ができなかったことへの損害賠償と慰謝料を求めた労働審判申立の報告をした。当日になって、通訳の方が参加できなかったため、概略を土屋みどり書記長が報告し、本人たちは自分の気持ちや決意をできる限りの日本語で表明した。会場からは、二人の決意に対して熱い連帯の拍手が送られた。

さらに、外国人技能実習生を支援する会代表の吉田舞さん、広島文教大学の准教授であり、スクラムユニオン執行委員である岩下康子さん、広島外キ連事務局の土井桂子さん、広島大学博士課程に留学しているインドネシア人のレザ・ルスタムさんなど、さまざまな立場から、実習生問題に取り組んでいる方たちの意見表明と決意が語られた。

この広島集会では、多くの意見が語られ、交流が行われ、今後のネットワーク形成に向けての手がかりを形成できたという意味で、大きな意義があったと言える。

最後に、土屋委員長が技能実習生制度の廃止に向けて、全国キャラバンをやり遂げることと新たな移民制度、まっとうな外国人受け入れ制度を創り上げていくことの重要性が訴えられた。このことを参加者全員で確認し、本通りでのスタンディングへと向かった。本通りは、広島での中心街に位置する繁華街である。若い人たちも多く行き交うところであり、広島で街頭宣伝する場合にはよく利用されている。

全国キャラバンの取り組みのために作成された横断幕を掲げ、また、準備されたプラカードを掲げてのスタンディングであった。暑い日差しの中であったが、多くの通行人が注目し

ていた。とりわけ、横断幕には注目が集まり、じっと見入る人、スマホで写真を撮る人、立ち止まって見る若いグループなど、普段の街宣では感じられないものがあった。また、土屋委員長がマイクを持って訴えかけたが、その訴えに耳を傾ける人や「ピラなどはないんですか」と尋ねてくる人など、反応の大きさに、スタンディングをしているわれわれが驚かされるほどであった。



<九州>

本村 真（ユニオン北九州委員長）

実習生問題の取り組み

私たちが技能実習生問題に取り組んだのは、いまから16年前の2006年からです。

現在まで、九州一円・山口県西部の範囲で、技能実習生問題をカバーし57件の取り組みをしてきました。

ここ半年くらいの実習生問題の取り組みから3点ほど

- 鹿児島に本社のある南九州大手のスーパー「ニシムタ」の帰国費用・給与送金手数料のピンハネ・・・7名のベトナム実習生が組合加入し、2日間の人吉・鹿児島行動で解決
- 北九州の建築内装会社で1年間の暴力をふるわれ続けたベトナム人A君・・・我慢ならずに反撃、指導員に怪我をさせたとして首になりかかったが、組合加入し闘った結果、実習継続・賃金補償・暴力指導員追放を勝ち取った。
- 大分県日田にある牧場で監理団体が資格停止になり就労不能になったB君...就労ができるために「技能実習機構」を追及している。賃金など生活問題は会社と協議中。

キャラバン行動の取り組み

キャラバン行動においては、熊本でずっと外国人と共に生きるという運動を作ってきた「コムスタカ」（現在、孤立出産で死体遺棄に問われたベトナム人実習生リンさんの救援と裁判闘争を闘っている）の仲間たち、「移住者と連帯する九州ネットワーク（福岡）」と共同して、取り組みを話し合い進めていきました。

5月23日は、鹿児島・宮崎でのスタンディングと宣伝行動を、鹿児島市議会議員の野口さんの協力をえて、鹿児島中央駅前の広場にて行うことができました。

5月26日は、長崎地区労の協力で、銕橋での宣伝活動を行うことができました。またこの日は福岡県南部にあるA社（昨年、実習生への暴行事件を起こした会社）を訪問し、技能

実習生制度の廃止について意見を交換することができました。この会社はトヨタの孫請けで、特定技能を含む実習生なくして仕事がまわりません。しかしこの事件により受け入れ停止 5 年の処分がされ企業の存続も危機に陥ろうとしています。現在の技能実習生制度は、本来の外国人労働者の雇用すらゆがめて企業の側に管理責任を背負わせ、監理団体や送り出し機関だけが搾取をする仕組みになっていることが、社長の言葉からもにじみ出てきます。

5 月 27 日は、熊本でのリンさん支援運動の方たちと一緒に昼は情宣・署名運動を行い、夜は集会を行いました。会場 30 名、オンラインで 120 名余の方が参加してくれました。

5 月 28 日は、北九州。小倉駅前の情宣とスタンディングは 18 名。夕方からの鳥井さんの講演集会は 41 名の方が参加してくれました。

九州最後の 29 日は、午前中は大分駅前でのスタンディングに大分の市民運動の方々が 6 名参加してくれました。計 13 名で行動を行いました。午後から、福岡市天神にて福岡の方々と一緒にスタンディング。終わってから福岡フリーターユニオンの組合事務所で鳥井さんを囲んで交流会を行いました。



ユニオンの宣伝カーは、実習制度廃止のキャラバンマグネットをつけ、2000 キロ走りました。

準備期間があまりなかったため、各県での受け入れ・協力へのお願いが十分にできませんでした。鹿児島では市議会議員のかた、司法書士のかたと、今後、鹿児島での相談に対して、情報共有を確認できました。熊本ではコムスタカの人たちと交流が出来、外国人労働者との長い経験を持つ力と今後を共同していくことに勇気をもらいました。北

九州は、実習生支援運動の拡大組織化が求められている段階にあり運動の拡大への足掛かりとなりました。

総じて、かつての 90 年代の労基法改悪 NO のキャラバン行動を行った時代とは 30 年たって労働運動の様相も変わりました。いわゆる「ユニオン」の存在も指導部の高齢化・喪失の中でむしろ少数化しているともいえます。

企業内組合の劣化とは、あるいは企業内化するとは、隣ではたらく外国人労働者の姿を見ようとしな、他の労働者をみないところから、自らの利益も守れなくなることを意味するのかと自問しながら、労働者の相互連帯の新しい入口はどこにあるのか探していくことを通して、九州全体に技能実習生問題に限らずネットワークを生みだしていきたいと考えます。

キャラバン行動はひとたび終わりましたが、技能実習制度廃止の闘いは、日本のこれからのための労働運動の中心的要求のひとつとならなければなりません。合同労組・ユニオンの腕のみせどころにしたいものです。